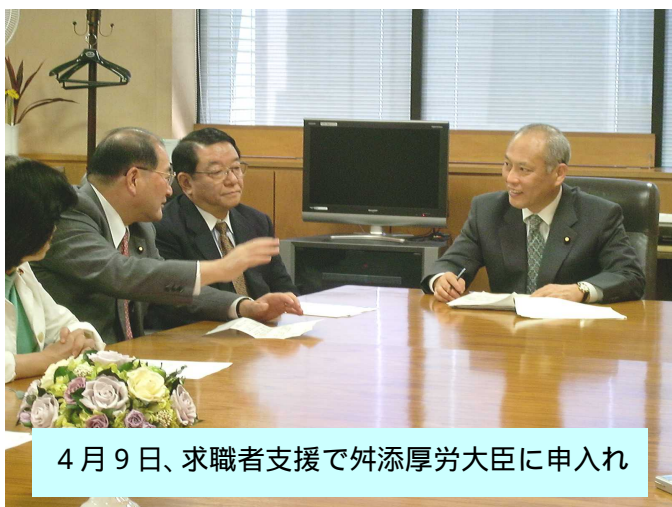




総選挙対策の補正予算案に反対

新型インフルエンザ 対策をただす



4月9日、求職者支援で舛添厚労大臣に申入れ

4月28日、細川律夫代議士は衆議院法務委員会
で質問に立ち、冒頭、新型インフルエンザ対策につ
いて、厚労省と法務大臣に質しました。この日の朝、
WHO（世界保健機関）が、新型インフルエンザの
警戒レベルをフェイズ4に引き上げたことを受け、
厚労大臣が新型インフルエンザの発生を宣言した
ばかりのタイミングでの質問でした。政府は、メキ
シコ等からの入国者に対する検疫と入国管理の強
化など、当面の対策について答弁しました。

この日、ほかにも司法制度改革によって誕生した
法科大学院など、法曹養成に関する問題、行方不明
死体などの身元確認をめぐる問題についても、法務
省、警察庁などに質問しました。

通常国会は後半戦に入り、各委員会で法案の審議
などが行わる一方、補正予算の審議が始まりました。

政府の補正予算は、10兆円を超える赤字国債を
発行し財政規律を損なうものであるばかりか、その
内容も、ほとんどが選挙対策のバラマキばかりで、
本当に景気回復や国民の安心・安全につながるもの
が、まったく疑問です。3歳から5歳の子育てに対
し、3万6千円支給するというものも、恒久的でも、
就学年齢に拡大するものでもなく、決して少子化対
策にはなりませんし、民主党提案の子ども手当とは
まったく趣旨が異なります。補正予算のほとんどが
官僚に丸投げされた結果であり、箱物や補助金ば
かりで、困窮者や失業者など弱者に向けた予算では
ないのです。

もっと長期的な視点で、医療・福祉・介護の崩壊
を食い止める対策こそが望まれています。民主党は
この補正予算に反対の立場で審議に臨んでいます。



年金の不安解消が大切

厚生労働委員会では、政府提案の「国民年金法改正案」が審議されました。この法案は、以前は3分の1だった国民年金の国庫負担を2分の1に引き上げるものですが、その財源は臨時的なもので、2年間は政府与党が自ら存在しないと言っていた『埋蔵金』に依存し、3年後には消費税の引き上げをあてにするしかないという、無責任なものです。政府は数年前、年金保険料を上げる法案を提出した際、「100年安心プラン」と言っていたのですが、どこから見ても「100年安心」とはほど遠いものです。この法案審議のなかで、わが党の議員は年金記録など一連の問題も追及しました。「消えた年金」の問題ははまだ全面解決にほど遠く、その目途すら立っていません。あまりにズサンな社会保険庁の体質にはあきれられるばかりです。

年金に関する不安を解消するには、現在の制度を抜本的に変えなければなりません。そのためにも、政権交代が必要です。

裁判員制度で意見書を公表

いよいよ、5月21日から裁判員裁判がスタートします。民主党はこの制度の創設に対し、国民の司法参加は必要である、との立場で実現を支持してきました。しかし、実施を前にして、精神的負担の大きさに対する心配や、辞退できるのか、といった疑問も聞かれます。民主党としては、国民の負担や不安を軽減し、かつより公正な裁判が行われるよう、実施に向けた環境整備の状況などを検証するためのプロジェクトチーム



森法相に意見書を手渡す

(PT)を作って昨年から議論を続けてきました。細川律夫代議士は、民主党の『次の内閣』法務大臣として、また、このPTの事務局長として、このほど、この党内議論をまとめ、4月1日、党の『次の内閣』で了承を得た後、森法務大臣に提出し、マスコミを通じて公表しました。

このなかの結語で、「早急に法改正が必要と考える項目」として、取調べの全過程での録画・録音と検察官手持証拠リストの開示を挙げ、さらに、裁判員の日当(手当)の引き上げ、保育や介護に要する負担軽減を提案しました。また、見直しが必要な事項としては、秘密漏示や出頭拒否への制裁をみだりに行わないことなどを訴えています。

給付金の不公平を追及

4月17日には衆議院法務委員会で一般質疑が行われ、細川代議士が質問に立ちました。

支給が始まった定額給付金について、基準日(2月1日)以後に亡くなった方で、受給できる場合とできない場合があるのは不公平ではないか、そもそも個人ではなく世帯主に受給権があるというのは憲法違反ではないか、と森法務大臣らに質しました。

また、裁判所や法務省の職員の不祥事にも触れ、規律の緩みをただすよう求めました。特に、広島少年院で、複数の法務教官が収容されていた少年に対し暴行を加えた事件を取り上げ、法務省の管理・監督の問題を指摘しました。教官という地位を利用し、本来教育の場である少年院で暴行を加えるなど、決してあってはならないことです。

